

農山漁村地域整備計画 事後評価調書

計画の概要	計画の名称	埼玉県山地災害防止計画
	計画策定主体	埼玉県
	対象市町村	秩父市、飯能市、本庄市、深谷市、日高市、毛呂山町、越生町、嵐山町、小川町、鳩山町、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、美里町、神川町、寄居町（19市町村）
	計画期間	平成22年～平成26年（5カ年）
	計画の目標	森林の維持造成を通じて、水源かん養機能や土砂流出防備機能などの公益的機能を発揮させ、山地災害防止機能を高め、県民の安全・安心な暮らしを確保する。
	定量的指標	山地災害防止機能の発揮により安全・安心が確保される集落数を633箇所から645箇所に増加させる。（12箇所増加）
	対象事業	治山事業、漁場保全の森づくり事業
	全体事業費	①対象事業756,642千円 ②関連事業437,238千円 合計1,193,880千円

評価項目	達成状況
交付対象事業の進捗状況	計画していた事業については全て実施されている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 予防治山事業：17箇所 ・ 山地災害総合減災対策治山事業：4箇所 ・ 漁場保全の森づくり事業：1箇所
事業効果の発現状況	事業により設置された治山施設は適切に機能を発揮している。
成果目標の目標値の実現状況	事業の実施により新たに12箇所の集落で安全・安心が確保され、10箇所の集落では防災機能が向上した。これにより、山地災害防止機能が発揮される集落数が633箇所から645箇所に増加した。
今後の方針	山地災害対策が必要な集落が依然存在するため、今後も山地災害防止機能の発揮が必要な集落を中心に適切に事業を実施していく。